

本 山 町 行 政 連 絡

編集・発行 本山町役場

【隔週水曜日発行】

第1160号

インフルエンザ

定期予防接種のお知らせ

令和7年度におけるインフルエンザ予防接種について、左記のとおり実施します。この予防接種は、発症や重症化を防ぐことに有効と報告されています。接種を希望される方は、12月中旬頃までインフルエンザの一般的な流行期前に予防接種を受けましょう。

【対象者】

本山町に住民登録がある方で、接種を希望しており、接種日時で左記①又は②に該当する方

- ① 65歳以上の方
- ② 60歳から64歳までの方で、心臓、じん臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方、及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

【接種回数】

左記の実施期間中に1回

【実施期間】 令和7年10月1日(水)～

令和7年12月31日(水)

※医療機関の休診日を除く

【実施機関】 県下委託医療機関

【申し込み方法】

希望の医療機関に事前に接種日時等をご確認の上

健康保険の資格確認書またはマイナ保険証を持参し、接種を申し出ていただきます。

※医療機関により、予約制の場合があります

【接種料金(自己負担金)】 1,100円

・公費負担で接種できるのは、上記の期間中1回のみです。

・生活保護を受給されている方は、自己負担金が免除になりますので、役場健康福祉課または本山町福祉センターで免除申請をしてください。

・接種後の免除申請は受付できませんので、接種前に必ず手続きを行ってください。

インフルエンザは個人の感染予防行動が重要です。左記の行動を心がけ、一人ひとりが感染対策に努めるようにしましょう。

◆ウイルスをもらわない、うつさない

・こまめに石鹸で手洗い、うがいを行う(アルコールを含んだ消毒液で手を消毒するのも効果的です)

・室内の湿度を50～60%に保つ

・人込みを避け、外出時にはマスクを着用する

◆体に抵抗力をつける

・バランスのとれた食事を3食きちんととる

・十分な休養をとり、疲労を避ける

・過度に厚着をしない

・適度な運動をする

【問い合わせ先】 健康福祉課 電話70-11060

こうちあったかパーキングの

妊産婦の方の利用期間が延長されます

こうちあったかパーキング制度とは、身体等に障害のある方や高齢の方、けが人や妊産婦の方など移動に配慮が必要な方として県が定めた範囲の方に利用証を交付し、必要な駐車スペースを確保できるようにする制度です。この度、妊産婦の方について、育児中の負担軽減などから、利用期間が延長されました。

【これまで】

産前7か月から産後1年間

【令和7年4月から】

産前7か月から産後2年間(単胎児)

産前7か月から産後3年間(多胎児)

既に利用証をお持ちで延長を希望する方は、母子健康手帳の提示とともに再交付申請の手続きをお願いいたします。代理申請の場合は申請者の身分証明書の提示が必要になります。

左記のQRコードから電子申請サービスでも申請できます。



【問い合わせ先】 健康福祉課 電話70-11060

高齢者等見守りシステムの

携帯電話利用を開始しました

見守りシステムとは、一人暮らしの75歳以上の方や身体障害を持つ方、高齢者のみの世帯へ緊急通報装置を貸与し、通報・相談のサービスを提供するものです。以前は固定電話と装置を接続する必要がありました。この度、携帯電話でも利用が可能になりました。これまで、固定電話がないため申請ができなかった方や、現在見守りシステムを利用中で固定電話解約を検討している方は、健康福祉課までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 健康福祉課 電話70-11060

乳幼児等医療費受給者証の

更新申請について

乳幼児等医療費助成制度は、乳幼児等の医療費の一部を助成することにより保健の向上と福祉の増進をはかることを目的としています。

現在お持ちの「乳幼児等医療費受給者証」で、1歳から就学前のお子様については有効期限が、一部を除き9月30日までになっています。10月1日以降は使用できなくなりますので、9月30日（火）までに更新申請をしていただきますようお願いいたします。

【申請に必要な書類】

- ①乳幼児医療費受給資格認定（更新）申請書（子ども1人につき1枚記入）
- ②健康保険証（お子様の名前の入っているもの）
- ③令和7年1月1日以降本山町に転入された方は、前住所地の市町村長が発行する「所得課税証明書」

※なお、現在乳幼児医療費の助成を受けている方には、役場から申請書を送付します。
詳しいことは、お問い合わせください。

【問い合わせ先】 住民生活課 電話 76-2115



秋の全国交通安全運動について

9月21日（日）～9月30日（火）まで、秋の全国交通安全運動が実施されます。この運動は、町民一人ひとりが交通安全に対する意識を高め、交通规则を守り、正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、一人ひとりが道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故を防止しましょう。重点目標は次のとおりです。

重点目標

- ①歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進
- ②ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- ③自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

【問い合わせ先】 総務課 電話 76-2223

【窓口便り8月末】

人口総数 3,066人

男 1,456人 女 1,610人

(前月比 1人増)

世帯数 1,748世帯 (前月比 3世帯増)

前年度8月末現在人口 3,151人

出生 0人

死亡 5人 (男 1人 女 4人)

お名前 世帯主 年齢 地区

和田 笑子 本 人 93歳 五区

森下 利恵 本 人 98歳 木能津

外 3名

カレンダー

10月					
1	水		17	金	消費者行政相談日
2	木		18	土	
3	金		19	日	
4	土		20	月	
5	日	第77回本山町職域体育大会	21	火	
6	月		22	水	
7	火		23	木	乳・子宮頸がん検診
8	水		24	金	
9	木	胃・大腸がん検診	25	土	
10	金		26	日	土佐の豊稔祭inれいほく（大豊町ゆとりすとパーク）
11	土		27	月	
12	日		28	火	
13	月	スポーツの日	29	水	
14	火	特設人権相談所開設日	30	木	
15	水				
16	木	古紙・ペットボトル回収日、行政相談日	31	金	吉野公民館開館日、住民税・国民健康保険税第3期納期限、介護・後期第4期納期限、本山町農業委員会定例会

※健（検）診、健康相談等の問い合わせは、健康福祉課（TEL70-1060）まで。

※納税に関する問い合わせは、住民生活課 税務班（TEL76-2115）まで。

※夜間、土・日・祝日の問い合わせは、守衛室（TEL76-2113）まで。